

会則（2 段組）

Japanese Society for Prevention of Child Abuse and Neglect 日本子ども虐待防止学会（JaSPCAN）会則	
第1章 総 則	
第1条 本会は日本子ども虐待防止学会（Japanese Society for Prevention of Child Abuse and Neglect）、略称「JaSPCAN」とする。	4 評議員は、評議員会を構成し、前条第4項及び第22条に定める事項、その他理事等から付議された議事について決議する。
（事務局） 第2条 本会は事務局を「東京都港区南麻布5-6-8日本子ども家庭総合研究所内」に置く。	5 監事は、本会の業務および会計を監査し、そのためのすべての会議に出席し意見を述べることができる。
3 事務局は、事務局を統括する事務局長を理事の中から指名する。	（役員） 第13条 役員は任期3年とし、再任をさまたげない。
4 事務局は、会長、副会長を輔佐し、理事会の運営、議事の進行を司る。	2 議員は、任期終了時においても後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。
（目的） 第3条 本会は子どもの虐待に関する学術研究及び虐待防止の社会啓蒙等を含む取組活動、並びに会員相互の理解を深め、虐待される子どもとその家族の心の健康、福祉及び人権の向上に寄与することを目的とする。	（職員の任期） 第14条 本会は会員の推薦により、顧問若干名をおくことができる。
（事業） 第4条 本会はその目的を達成するために次の事業を行う。	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。
① 子ども虐待防止に関する学術集刊の出版	3 役員は、任期終了時においても後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。
② 子ども虐待防止に関する学術集刊の交流	（監事の任期） 第15条 監事は会長の推薦により、顧問若干名をおくことができる。
③ 子ども虐待防止に関する調査および研究	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。
④ 子ども虐待防止に関する地域ネットワークとの連携およびこれに対する支援活動	3 任期は指名会長と同一とする。但し再任をさまたげない。
⑤ 子ども虐待防止に関するソーシャルアクション	（会長の任期） 第16条 本会は会長の推薦により、顧問若干名をおくことができる。
⑥ その他本会の目的達成のために必要な事業	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。
第2章 会 員	3 任期は指名会長と同一とする。但し再任をさまたげない。
（会則） 第5条 本会は次の会則によって構成される。	（監事の任期） 第17条 監事は会長の推薦により、顧問若干名をおくことができる。
① 正会員 子ども虐待防止について取組、保護、福祉、教育、司法、行政などの実践や研究に貢献しているもので、本会の目的および事業に賛同し、事業を推進するために加入した個人または団体（但し、団体会員に役員候補者及び役員候補者はない）	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。
② 賛助会員 本会の目的および事業に賛同し、事業を賛助するために加入した個人または団体	3 任期は指名会長と同一とする。但し再任をさまたげない。
③ 名誉会員 本会の目的および事業に賛同して加入した学生（大学生を含む）	（監事の任期） 第18条 本会は会長の推薦により、顧問若干名をおくことができる。
④ 名誉会員 会の中で、理事会で定める基準により、本会の活動に貢献のあった者	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。
（入会） 第6条 本会に加入しようとする者は、個人入会申請書を提出することを経験し、理事会の承認により、会費を納入し、入会に承認されなければならない。	3 任期は指名会長と同一とする。但し再任をさまたげない。
（退会） 第7条 退会するものは、退会届を事務局に提出する。また、次に該当するものも、退会したものとする。	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。
① 規定より退会の理由	3 任期は指名会長と同一とする。但し再任をさまたげない。
② 2年以上年会費を納入しないとき	（退会） 第8条 本会が退会を命じ、目的に達しない行為をしたときは、理事長の承認を経て退会することができる。
（会費） 第9条 正会員、賛助会員および学生会員は年会費を納入しなければならない。但し、年会費については会費を減額することができる。	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。
2 年会費は前項に定める会費である。	3 任期は指名会長と同一とする。但し再任をさまたげない。
（役員及び役員候補者） 第10条 本会に次の役員を置く。	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。
① 会長 1名	3 任期は指名会長と同一とする。但し再任をさまたげない。
② 副会長 2名	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。
③ 理事 若干名	3 任期は指名会長と同一とする。但し再任をさまたげない。
④ 評議員 概ね20名	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。
⑤ 監事 2名	3 任期は指名会長と同一とする。但し再任をさまたげない。
2 監事は、理事その他の役員を監督することはできない。	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。
（役員候補者） 第11条 会長および副会長は、理事の中から理事会において選任する。	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。
2 理事長は、評議員の中から選挙により選任する。但し、次年度及び次年度以降、理事長は、評議員の中から選挙により選任する。	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。
3 評議員は、正会員のうちから選挙により選任する。	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。
4 監事は、理事長で選任し、評議員のうちから選挙により選任する。	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。
5 理事、評議員の選挙は、互選かつ不記名方式で行い、その細則は選挙規則で定める。	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。
（役員候補者） 第12条 会長は、会長を代表し、会務を執行する。	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。
2 副会長は、会長を輔佐し、会務に専らあたるとはしその職務を代行する。	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。
3 理事長は、理事会を構成し、本会の業務を決定する。但し、理事会において常務理事を置くことができる。	2 顧問会を輔佐し、理事会で意見を述べることができる。

会則（1 段組）

日本循環器看護学会会則	
第1章 総 則	
第1条 本会は日本循環器看護学会 Japanese Association of Cardiovascular Nursing と称する。	
第2章 目的	
第2条 本学会は、循環器病に関する健康問題について市民と医療者が協働し、広く知識・技術の交流に努め、さらに循環器病に関する看護実践の向上と看護学的发展を図り、もって市民の健康と福祉に貢献することを目的とする。	
第3条 本会の事務局を聖路加看護大学内（東京都中央区明石町10-1）に置く。	
第3章 事業	
第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。	
1. 学術交流を目的とする学術集会を開催する。	
2. 学会誌等を発行する。	
3. 研究活動を推進する。	
4. 医療職・市民を対象とした啓発活動を推進する。	
5. 政策的アプローチを行う。	
6. その他、理事会が必要と認めた事業を行う。	
第4章 会 員	
第5条 本会の会員は次のとおりとする。	
1. 正会員	
2. 賛助会員	
3. 名誉会員	
第6条 正会員とは、循環器病に関心のある実践者、教育者、もしくは研究者であり、本会の目的に賛同し、理事会の承認を得た者とする。	
2. 正会員は総会に出席し議決権を行使することができる。	
3. 正会員は、会誌に投稿し、学術集会で発表し、会誌等の配布を受けることができる。	
第7条 賛助会員とは、本会の目的に賛同する団体で、理事会の承認を得た者という。	
第8条 名誉会員とは、本会の発展に多大な貢献をした者で、理事長が理事会および評議員会の議を経て総会に推薦し、承認を得た者とする。	
2. 名誉会員は評議員会に出席し、意見を述べることができる。	
3. 名誉会員は会費の納入を必要としない。	
第9条 本会に入会を認められた者は、所定の年会費を納入しなければならない。	
2. 既納の会費は、理由のいかなを問わずこれを返還しない。	
第10条 会員資格の喪失	
会員は、次の理由によりその資格を失う。	
1. 退会	
2. 会費の滞納（2年間）	
3. 死亡または失踪宣告	
4. 除名	
2. 退会を希望する会員は、退会届を理事会に提出しなければならない。	

日本創傷・オストミー・失禁管理学会誌投稿規定 Journal of Japanese Society of Wound, Ostomy, and Continence Management	
	平成22年2月28日改定
日本創傷・オストミー・失禁管理学会誌は、本領域に貢献する未発表の投稿論文および学術集会記録、学会告示等を掲載する。	失禁管理学会に所属すること（無断で他誌へ図表を転用しないこと）。
1. 投稿者の資格ならびに条件	(3) 著者および共著者の全員が日本創傷・オストミー・失禁管理学会の会員であること。
1) 投稿者は、共著者を含めて日本創傷・オストミー・失禁管理学会の会員であること。ただし、編集委員会が認めた場合は原稿の著者は本学会会員に限定しない。	(4) 著者ならびに共著者の同意書（要署名）
2) 論文は他誌に未発表のもので、かつ著作権を侵害しないものに限る。	(5) 図表などの他誌からの引用に関しては、必ず出版社または著者本人からの引用承諾書提出すること（自著、他誌に問わず提出する必要がある）。
2. 論文の採否、修正	5. 倫理規定
1) 投稿論文の採否は編集委員会の審査によって決定する。受理した原稿は原則として返却しない。	1) 人体を対象とした研究及び調査研究などでは、所属施設の倫理委員会またはこれに準じるものの承認が必要である。
2) 審査は査読制によって行い、査読の結果、編集方針に従って原稿の加筆修正などを依頼することもある。校正に当たり初校は著者が、2校以後は著者校正に基づいて編集委員会が行う。	2) 遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省及び経済産業省）（平成13年3月29日）による規定を遵守する。
3) 期間内に修正論文が届かない場合は不採用とする。	6. 論文の形式
4) 論文の著作権は本研究会に帰属するものとする。	1) 邦文原稿は所定様式として24×30行でA4サイズの用紙に周囲2.5cmの余白を残して印刷する。欧文原稿はダブルスペースでA4サイズの用紙に周囲2.5cmの余白を残して印刷し、言語版は行末で切れないようにその業の順で改行する。
5) 依頼原稿はその限りでない。	2) 原稿の表紙には、表題、著者名、所属、キーワード（5個以内）の順に和文、英文で明記する。英文キーワードはすべて小文字とする。表紙を1頁として本文に過し番号を入れる。
3. 論文の種類	3) 英文原稿には、邦語の表題、著者名、所属をつける。
論文の種類は、総説、原著、短報、報告、症例報告、その他であり、それぞれの内容は以下のとおりである。	4) 著者の所属が異なる場合は、筆頭者を1)とし、共同著者名の右肩およびその所属名の右肩に2)3)と番号をつける。（複写2部の表紙には表題、キーワードのみ記載し、著者名、所属は記載しない。）
(1) 総説：特定のテーマについて多面的に内外の知見を集め、また文献等をレビューして、当該テーマについて総合的に学理的状況を概観し、考察したもの。	5) 原稿には欧文（250語以内）および邦文（600字以内）の要旨をつける。
(2) 原著：独創性に富む論文で、明確かつ新しい知見を認める論文。	6) 邦文原稿は原則として常用漢字、ひらがな、現代かなづかいを用い、外国語固有名称（人名など）は原語を、一般に日本語化された外国語はカタカナを用いる。欧文原稿は当該言語を母語とする者が読んで、正確、明確に理解できるものでなければならない。
(3) 短報：研究結果の意義が高く、すぐに知らせる価値のあるもの、または臨床的実践論文に関する内容で、編集委員会が掲載し得ると評価した論文。	7) 度量衡に国際単位と併記されているものを使用する。
(4) 症例報告：症例や管理・ケア・治療方法に関する内容で、編集委員会が掲載し得ると評価した論文。	8) 論文中に固有の機器、医薬品、創傷被覆材の名称を記載する場合は、本文中の初出時のみ一般名（商品名：企業名 正式名称を記載）と記載し、以降は一般名で
(5) 報告：アンケート調査等の委員会報告で、編集委員会が掲載し得ると評価した論文。	
(6) その他（解説、学会講演録など）	
4. 論文投稿時に提出が必要な書類	
1) 投稿時に、本学会の定め様式を学会ホームページからダウンロードし、必ず下記内容の【要約書】を右肩に同意書】に署名のうえ、項目8に記載の宛先に郵送すること。	
(1) 原稿の内容が未発表であること（英文誌を含めて他誌への重複投稿をしていないこと）	
(2) 掲載された原稿の著作権が日本・創傷・オストミー・	

3. 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に著しく反する行為のあった会員は、評議員会の議を経て、理事長がこれを除名することができる。	
第5章 役員および学術集会長	
第11条 本会に次の役員を置く。	
1. 理 事 長 1名	
2. 副理事長 1名	
3. 理 事 15名以内（理事長および副理事長を含む）	
4. 理事長は指名理事2名以内をおくことができる（被選挙権を有する）	
5. 監 事 2名	
6. 評 議 員 50名以内とする	
第12条 役員の選出は次のとおりとする。	
1. 理事長および副理事長は、理事会で理事のうちから選出し、総会の承認を得る。	
2. 理事長は3年ごとにその半数を改選する。	
3. 理事および監事は、評議員のうちから選出し総会の承認を得る。	
4. 評議員は正会員のうちから選挙により選出する。選出の方法は別に定める。	
第13条 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、引き続き6年を超えて在任することはない。	
第14条 役員は次の職務を行う。	
1. 理事長は本会を代表し、会務を統括する。	
2. 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故あるときはこれを代行する。	
3. 理事は理事会を組織し会務を執行する。	
4. 監事は本会の事業、会計および資産を監査する。	
5. 評議員は評議員会を組織し、理事会の諮問に応じ本会の重要事項を審議する。	
第15条 学術集会長	
本会は毎年1回学術集会を主宰するために学術集会長をおく。	
第16条 学術集会長は、理事会の推薦により評議員会で正会員のうちから選出し、総会の承認を得る。	
2. 学術集会長の任期は1年とする。	
3. 学術集会長は、理事会、評議員会に出席することができる。	
第6章 会 議	
第17条 本会に次の会議を置く。	
1. 理事会	
2. 評議員会	
3. 総会	
第18条 理事会は理事長が召集し、その議長となる。	
2. 理事会は年2回以上開催する。ただし、理事の3分の1以上から請求があった時は、理事長は臨時にこれを開催しなければならない。	
3. 理事会は理事の過半数の出席をもって成立する。	
4. 監事は理事会に出席し、意見を述べることができる。	
第19条 評議員会は理事長が召集し、その議長となる。	
2. 評議員会は毎年1回開催し、評議員の過半数の出席をもって成立する。	

投稿規定

日本循環器看護学会誌投稿規定

1. 投稿の条件

投稿原稿は循環器看護と関連のある内容のもので、国内外を問わず他誌に未発表のもの、投稿中でないものを投稿の対象とする。
2. 投稿者の資格

筆頭著者は本学会の会員に限る。ただし、編集委員会から依頼された原稿については、この限りではない。
3. 原稿の種類

原稿の種類は、総説、原著、研究報告、事例報告、実践報告、短報、その他であり、それぞれの内容は下記のとおりである。

【総説】

循環器看護に関わる特定のテーマについて多面的に国内外の知見を集め、また文献等をレビューして、当該テーマについて総合的に学問的状況を概説・考察したもの。

【原著】

研究そのものが独創的で、得られたデータに基づいて、新しい知見や理解が論理的に示されており、循環器看護の知識として意義が明らかであるもの。

【研究報告】

内容的に原著論文には及ばないが、研究結果の意義が大きく、循環器看護への示唆や発展に寄与すると認められるもの。

【事例報告】

循環器看護の対象となった事例について、その看護の実践を論文としてまとめたもので、研究的視点を踏まえて検討されていると認められるもの。

【実践報告】

事例報告以外の循環器看護に関する実践報告で、公表の意義があると認められるもの。

【短報】

循環器看護に関する速報性を重視した研究報告や、事例報告・実践報告としては情報不足であっても公表の価値がある事実報告など。

【その他】

循環器看護に関する話題、個人の意見、政策提言または論考等で編集委員会が適当と認めたもの。
4. 倫理的配慮

日本看護協会の「看護研究における倫理指針（2004年）」を踏まえ、倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されていること。
5. 投稿原稿の枚数

投稿原稿の1編は本文、文献、図表を含めて下記の枚数以内とする。

総説

16枚以内（16,000字以内）

短報

16枚以内（16,000字以内）

研究報告

16枚以内（16,000字以内）
- 事例報告

8枚以内（8,000字以内）
- 実践報告

8枚以内（8,000字以内）
- 短報

4枚以内（4,000字以内）
- その他

10枚以内（10,000字以内）

6. 執筆要領

1) 原則として、使用言語は日本語または英語とし、ワードプロセッサで作成する。

2) 原稿は、表紙、抄録とキーワード、本文、文献、図表で構成される。

3) 表紙の記載

①表紙には、原稿の種類、表題、英文表題、著者名（漢字、ローマ字とも）、所属機関名、筆頭著者の会員番号、共著者の会員番号（会員の場合）、連絡先（氏名、住所、電話番号、ファックス番号、E-mail アドレス）および原稿枚数（本文、文献、図表）を記述する。編集委員会への連絡事項がある場合は、表紙に付記する。

②表題の英文表記については、査読段階で native speaker の校閲を投稿者に求めることがある。

4) 抄録とキーワードの記載

①表紙の次ページに、400字程度の和文抄録と3～5語程度のキーワードを日本語と英語で記述する。

②原著の場合のみ、250語前後の英文抄録も一語に付記する。なお、原著以外に250語前後の英文抄録を併せてつけることはかわらない。

③英文抄録は、論文の種類にかかわらず、翻訳業者などにおける native speaker の校閲を受け、その証明書を添付する。

5) 本文の記載

①本文はA4判横書きで、1行の文字数を35字、1ページの行数を28行とし適切な行間をあける。その際、各頁の下中央に頁数を記入する。数字および英字は原則として半角にする。

②新仮名遣いを用い、医学用語以外は常用漢字を使用する。

③外来語はカタカナで、外国人名や日本語訳が定着していない学術用語などは原則として活字体の原綴りで記述する。

④度量衡の単位、記号は国際単位系（SI）を原則とする。

⑤本文で繰り返し使用される語は略語を用いてもよいが、初出時に完全な用語を用い、以下に略語を使用することを明記する。

⑥本文中で文献を引用する場合は、著者名、発行年次を括弧表示する。記載方法は以下に従う。

a. 著者が2名の場合は&で並べ、3名以上の場合は、1名を記載し～et alと記載する。

～（牧田&野原, 1997）

～（Pepperberg & Funk, 1990）

～（佐藤ら, 1999）

～（Turnan et al, 1992）

b. 異なる著者による複数著作を同一箇所で引用する場合は、筆頭著者の姓（family name）のアルファベット順に:を用いて配列する。

～（牧田&野原, 1997; 中村, 1991; 佐藤ら, 1999）

～（Borg, 1982; Pepperberg & Funk, 1990）

c. 同著者による同年代の引用文献は、発行年のあとに短形フー～を記載する。

～（Johnson, 1991a, 1991b）

d. 訳書の場合は、原著者と訳者を記載する。

～（Lazarus et al, 1984 / 本明ら, 1991）

e. 著者名を括弧からはずして記載する場合は、発行年次を括弧表示する。著者名が2名以上の場合は～らを使用する。

川崎（1990）が指摘することく～

Turnan ら（1992）の結果では～

6) 文献の記載

①引用文献リストは本文とは別とし、著者名のアルファベット順に配列する。2行目以下は字下げする。

②著者名は筆頭著者名以下3名までを記載し、4名以上の場合は、～他、～et alとする。

③雑誌は収載誌略名で表記する。和文雑誌は医学中央雑誌収載目録略名表に、洋雑誌は Index Medicus 所載に従う。

*1 代表的な収載誌名と収載誌略名は付録参照。

④英語論文のタイトルは文頭のみ大文字とし、あとは小文字で書く。

⑤インターネット上の文書の引用は、雑誌や書籍からの入手が困難と判断される情報に限定して用いる。例えば、インターネットのみで公開されている調査結果、オンライン書籍、政府機関や民間組織の報告書、パンフレット、シンポジウムや会議で提示された文書など。

⑥文献の記載は、American Psychological Association スタイルに準拠する。

a. 雑誌

・著者名（発行年次）：論文のタイトル、掲載雑誌名。号もしくは巻（号）、最初のページ-最後のページ数。

*2 同著者による同年代の引用文献は、発行年の後に短形フー～を、（2006a）のように書く。

b. 単行本

・著者名（発行年次）：書名（版数）、出版社名、発行地。

・著者名（発行年次）：章の表題、編者名、書名（版数）、最初のページ-最後のページ、出版社名、発行地。

c. 翻訳本

・原著者名（原著の発行年次）/ 訳者名（翻訳書の発行年次）：翻訳書の書名（版数）、出版社名、発行地。

d. インターネット上の文書

・文書の著者名（出版または更新日付）：文書タイトルもしくは説明。検索日時、アドレス

*3 正確なアドレスを記載するために、文書終了を意味するピリオドは不要。

*4 出版または更新日時がわからない場合は n.d. (no date) を使用する。

■例1：雑誌で著者1名

宗像恒次（1987）：保健行動学からみたセルフケア、看護、20（5）、428-437。

Phillip AA（1999）：Cardiac rehabilitation in elder coronary patients, J Am Geriatr Soc, 47, 98-105。

■例2：雑誌で著者2名

栗山進一、辻一郎（2003）：健康増進の医学的・経済的効果、体力科学, 52, 199-206。

Konno K & Mead J（1967）：Measurement of the separate volume changes of rib cage and abdomen during breathing, J Appl Physiol, 22, 407-422。

■例3：雑誌で著者3名

松本篤彦、神谷健太郎、増田卓（2003）：入院期心臓リハビリテーションプログラム終了時の虚血性心疾患患者の下肢筋力と運動耐容能の関係、理療ジャーナル, 37, 156-162。

Falk E, Shah PK, & Fuster V（1995）：Coronary plaque disruption, Circulation, 92, 657-671。

■例4：雑誌で著者3名以上

富澤唐子、渡巻昌弘、西田博、他（2003）：左室嚢の外科治療後の遠隔成績、胸部外科, 56（7）、528-531。

Yip HK, Wu CJ, Chang HW, et al（2003）：The feasibility and safety of early discharge for low risk patients with acute myocardial infarction after successful direct percutaneous coronary intervention, Jpn Heart J, 44, 41-49。

■例5：書籍

寺町優子（1997）：心臓ナースিং（初版）、医学書院、東京。

Cranton EM（2001）：Bypassing bypass surgery（1st.）, Hampton Roads, Virginia。

■例6：書籍の章

南満明宏（2002）：低侵襲冠状動脈バイパス手術の技術的問題点、尾本良三、許俊俊（編）、低侵襲心臓外科手術（2版）、95-103、診断と治療社、東京。

Redeker N（2001）：A description of the nature and dynamics of coping following coronary bypass surgery, In Hyman R, & Corbin J（eds.）, Chronic illness：Research and theory for nursing practice（1st.）, 25-35, Springer, New York。

■例7：翻訳本

Wasserman K, Hansen JE, Sue DY, et al（1994）/ 谷口興一、伊東春樹、栗原直嗣、他（1999）：運動

歴代会長

総会歴代会長、副会長

第1回基礎的癌免疫研究会（平成9年7月16～17日 東京ガーデンバレス 東京）
会 長 橋本 嘉幸（佐々木研究所所長）
副会長 西村 孝司（東海大学医学部免疫学講座）
八木田秀雄（順天堂大学医学部免疫学講座）

第2回基礎的癌免疫研究会（平成10年7月14～15日 ホテルプラ玉山 名古屋）
会 長 高橋 利忠（愛知県がんセンター研究所免疫学部）
副会長 珠玖 洋（三重大学医学部第二内科）
小幡 裕一（愛知県がんセンター研究所免疫学部）

第3回基礎的癌免疫研究会（平成11年7月13～14日 千里ライフサイエンスセンター 大阪）
会 長 濱岡 利之（大阪大学医学部腫瘍発生学）
副会長 中山 睿一（岡山大学医学部生体防御医学）
藤原 大英（大阪大学医学部バイオメディカル教育研究センター腫瘍医学部門）

第4回基礎的癌免疫研究会（平成12年8月3～4日 ホテルライフオート 札幌）
会 長 今井 浩三（札幌医科大学医学部内科学第一講座）
副会長 佐藤 昇志（札幌医科大学医学部病理学第一講座）
細川真澄男（北海道大学遺伝子病制御研究所・癌病態分野）

第5回基礎的癌免疫研究会（平成13年7月18～19日 アスト津 三重）
会 長 珠玖 洋（三重大学医学部第二内科）
副会長 栗林 景容（三重大学医学部生体防御医学）
奥野 清隆（近畿大学医学部附属病院第一外科学）

第6回基礎的癌免疫研究会（平成14年7月16～17日 久留米大学筑水会館 久留米）
会 長 伊東 恭悟（久留米大学医学部免疫学講座）
副会長 嘉村 敏治（久留米大学医学部産婦人科学）
山名 秀明（久留米大学医学部集学治療センター）

第7回基礎的癌免疫研究会（平成15年7月17～18日 ビュアリティまきび 岡山）
会 長 中山 睿一（岡山大学院免疫学講座）
副会長 田中 紀章（岡山大学大学院 消化器・腫瘍外科学）
谷本 光音（岡山大学大学院 血液・腫瘍・呼吸器内科学）

第8回基礎的癌免疫研究会（平成16年7月15～16日 ホテル札幌ガーデンバレス 札幌）
会 長 佐藤 昇志（札幌医科大学医学部病理学第一）
副会長 平田 公一（札幌医科大学医学部外科学第一）
西村 孝司（北海道大学遺伝子病制御研究所）

第9回基礎的癌免疫研究会（平成17年7月14～15日 慶應義塾大学三田校舎北館ホール 東京）
会 長 河上 裕（慶応義塾大学医学部 先端医科学研究所・細胞情報研究部門）
副会長 北島 政樹（慶應義塾大学医学部長・外科学教授）
池田 康夫（慶應義塾大学総合医科学研究センター長・内科学教授）

第10回基礎的癌免疫研究会（平成18年7月13～14日 札幌コンベンションセンター 札幌）
会 長 西村 孝司（北海道大学遺伝子病制御研究所 免疫制御分野）
副会長 今井 浩三（札幌医科大学 学長）
近藤 哲（北海道大学大学院医学研究科 腫瘍外科）

第11回基礎的癌免疫研究会（平成19年7月11～12日 東京大学医学部教育研究棟14F 鉄門記念講堂）
会 長 田原 秀晃（東京大学医科学研究所先端医療研究センター）
副会長 松島 嗣治（東京大学大学院医学系建久分子予防医学）
東條 有伸（東京大学医科学研究所先端医療研究センター分子療法分野）

第12回基礎的癌免疫研究会（平成20年7月2～3日 大宮ソニックシティ さいたま）
会 長 造藤 啓吾（群馬大学大学院医学系研究科画像核医学）
副会長 桑野 博行（群馬大学大学院医学系研究科病態総合外科学）
野島 美久（群馬大学大学院医学系研究科生体統御内科学）
竹吉 泉（群馬大学大学院医学系研究科腫瘍病態外科学）

第13回基礎的癌免疫研究会
→ 第13回日本がん免疫学会（平成21年6月24～25日 北九州国際会議場）
会 長 安元 公正（産業医科大学医学部第2外科学講座）
副会長 金澤 保（産業医科大学医学部免疫学・寄生虫学講座）
戸倉 新樹（産業医科大学医学部皮膚科学講座）

総会歴代会長、副会長

第1回基礎的癌免疫研究会（平成9年7月16～17日 東京ガーデンバレス 東京）
会 長 橋本 嘉幸（佐々木研究所所長）
副会長 西村 孝司（東海大学医学部免疫学講座）
八木田秀雄（順天堂大学医学部免疫学講座）

第2回基礎的癌免疫研究会（平成10年7月14～15日 ホテルプラ玉山 名古屋）
会 長 高橋 利忠（愛知県がんセンター研究所免疫学部）
副会長 珠玖 洋（三重大学医学部第二内科）
小幡 裕一（愛知県がんセンター研究所免疫学部）

第3回基礎的癌免疫研究会（平成11年7月13～14日 千里ライフサイエンスセンター 大阪）
会 長 濱岡 利之（大阪大学医学部腫瘍発生学）
副会長 中山 睿一（岡山大学医学部生体防御医学）
藤原 大英（大阪大学医学部バイオメディカル教育研究センター腫瘍医学部門）

第4回基礎的癌免疫研究会（平成12年8月3～4日 ホテルライフオート 札幌）
会 長 今井 浩三（札幌医科大学医学部内科学第一講座）
副会長 佐藤 昇志（札幌医科大学医学部病理学第一講座）
細川真澄男（北海道大学遺伝子病制御研究所・癌病態分野）

第5回基礎的癌免疫研究会（平成13年7月18～19日 アスト津 三重）
会 長 珠玖 洋（三重大学医学部第二内科）
副会長 栗林 景容（三重大学医学部生体防御医学）
奥野 清隆（近畿大学医学部附属病院第一外科学）

第6回基礎的癌免疫研究会（平成14年7月16～17日 久留米大学筑水会館 久留米）
会 長 伊東 恭悟（久留米大学医学部免疫学講座）
副会長 嘉村 敏治（久留米大学医学部産婦人科学）
山名 秀明（久留米大学医学部集学治療センター）

第7回基礎的癌免疫研究会（平成15年7月17～18日 ビュアリティまきび 岡山）
会 長 中山 睿一（岡山大学院免疫学講座）
副会長 田中 紀章（岡山大学大学院 消化器・腫瘍外科学）
谷本 光音（岡山大学大学院 血液・腫瘍・呼吸器内科学）

プログラム委員

委員： 太田 文夫（おおた小児科・循環器科）
岡部 信彦（国立感染症研究所）
清野 宏（東京大学医科学研究所）
倉根 一郎（国立感染症研究所）
齋藤 義弘（東京慈恵会医科大学）
崎山 弘（崎山小児科）
高橋 元秀（国立感染症研究所）
竹田 誠（国立感染症研究所）
谷口 清州（国立感染症研究所）
多屋 馨子（国立感染症研究所）
中山 哲夫（北里大学北里生命科学研究所）

※五十音順

日本ワクチン学会学術集会 歴代会長

第1回（1997.12） 大谷 明（東京：ヤクルトホール）
第2回（1998.11） 高橋 理明（大阪：千里ライフサイエンスセンター）
第3回（1999.11） 神谷 齊（愛知：名古屋国際会議場）
第4回（2000.11） 加藤 達夫（神奈川：横浜銀行ホール「ヴィアマーレ」）
第5回（2001.10） 蛸田 功（熊本：熊本産業文化会館）
第6回（2002.11） 堀内 清（千葉：千葉市文化センター）
第7回（2003.10） 浅野 喜造（愛知：名古屋国際会議場）
第8回（2004.10） 富樫 武弘（北海道：札幌コンベンションセンター）
第9回（2005.10） 奥野 良信（大阪：大阪国際交流センター）
第10回（2006.10） 山西 弘一（大阪：全日空ゲートタワーホテル大阪）
第11回（2007.12） 倉田 毅（神奈川：パシフィコ横浜）
第12回（2008.11） 岡 徹也（熊本：熊本市民会館）
第13回（2009.9） 喜田 宏（北海道：ロイトン札幌）
第14回（2010.12） 岡部 信彦（東京：九段会館）

日本自律訓練学会大会

開催年月日		開催地	大会長	
創立総会	1978（昭和53年）	5月28日	東京	池見西次郎 教授
第1回大会	1978（昭和53年）	12月3日	福岡	池見西次郎 教授
第2回大会	1979（昭和54年）	10月27日	東京	内田 安信 教授
第3回大会	1980（昭和55年）	6月1日	京都	斎藤 稔正 教授
第4回大会	1981（昭和56年）	11月15日	東京	桂 戴作 教授
第5回大会	1982（昭和57年）	10月10日	広島	石津 宏 教授
第6回大会	1983（昭和58年）	11月6日	東京	筒井 末春 教授
第7回大会	1984（昭和59年）	10月6日	神戸	松永 一郎 教授
第8回大会	1985（昭和60年）	10月19日	筑波	佐々木雄二 教授
第9回大会	1986（昭和61年）	9月6日	弘前	川上 澄 教授
第10回大会	1987（昭和62年）	11月7日	東京	末松 弘行 教授
第11回大会	1988（昭和63年）	11月19日	福岡	中川 哲也 教授
第12回大会	1989（平成元年）	11月25～26日	広島	松原 秀樹 教授
第13回大会	1990（平成2年）	11月3～4日	東京	菊池 長徳 教授
第14回大会	1991（平成3年）	10月19日	旭川	並木 正義 教授
第15回大会	1992（平成4年）	9月21～22日	沖縄	石津 宏 教授
第16回大会	1993（平成5年）	10月30～31日	東京	吾郷 晋浩 部長
第17回大会	1994（平成6年）	11月5～6日	東京	久保田清也 代表
第18回大会	1995（平成7年）	10月20～21日	弘前	佐々木大輔 教授
第19回大会	1996（平成8年）	11月15～16日	福岡	永田 碩史 教授
第20回大会	1997（平成9年）	9月11～12日	東京	坂野 雄二 教授
第21回大会	1998（平成10年）	11月11～12日	神奈川県	中島 節夫 助教授
第22回大会	1999（平成11年）	10月28～29日	福岡	久保 千春 教授
第23回大会	2000（平成12年）	11月4～5日	神奈川県	山本 晴義 部長
第24回大会	2001（平成13年）	11月29～30日	東京	久保木富房 教授
第25回大会	2002（平成14年）	10月13～14日	岡山	松岡 洋一 教授
第26回大会	2003（平成15年）	10月17～18日	東京	村上 正人 科長
第27回大会	2004（平成16年）	10月10～11日	徳島	斎藤 通明 教授
第28回大会	2005（平成17年）	10月14～15日	名古屋	芦原 隆 部長
第29回大会	2006（平成18年）	8月29日	東京	小池 一喜 助教授
第30回大会	2007（平成19年）	9月22～24日	東京	坪井 康次 教授
第31回大会	2008（平成20年）	9月26～28日	大阪	池見 陽 教授
第32回大会	2009（平成21年）	6月19～21日	東京	西田 紘一 准教授
第33回大会	2010（平成22年）	10月14～17日	静岡	笠井 仁 教授
第34回大会	2011（平成23年）	10月8～10日	東京	石川 俊男 部長

初代理事長 池見西次郎先生／第二代理事長 佐々木雄二先生／理事長 久保千春先生

九州人工透析研究会総会 開催地

第1回	長崎市	近藤 厚	長崎大学 泌尿器科
第2回	熊本市	池上 奎一	熊本大学 泌尿器科
第3回	福岡市	百瀬 俊郎	九州大学 泌尿器科
第4回	鹿児島市	岡元健一郎	鹿児島大学 泌尿器科
第5回	佐賀市	陣内 謙一	佐賀県立病院好生館
第6回	宮崎市	河野恭一郎	河野病院
第7回	大分市	西田 勉	大分県立病院泌尿器科
第8回	長崎市	近藤 厚	長崎大学 泌尿器科
第9回	熊本市	池上 奎一	熊本大学 泌尿器科
第10回	福岡市	尾前 照雄	九州大学 第二内科
第11回	鹿児島市	岡元健一郎	鹿児島大学 泌尿器科
第12回	佐賀市	鶴丸 広長	佐賀県立病院好生館
第13回	宮崎市	石澤 靖之	宮崎医科大学 泌尿器科
第14回	北九州市	重松 俊	久留米大学 泌尿器科
第15回	別府市	緒方 二郎	大分医科大学 泌尿器科
第16回	長崎市	原 耕平	長崎大学 第二内科
第17回	熊本市	池上 奎一	熊本大学 泌尿器科
第18回	福岡市	荒川規矩男	福岡大学 第二内科
第19回	鹿児島市	橋本 修治	鹿児島大学 第二内科
第20回	佐賀市	真崎善二郎	佐賀医科大学 泌尿器科
第21回	宮崎市	田仲達二郎	宮崎医科大学 第一内科
第22回	宜野湾市	大澤 銅	琉球大学 泌尿器科
第23回	別府市	緒方 二郎	大分医科大学 泌尿器科
第24回	長崎市	斉藤 泰	長崎大学 泌尿器科
第25回	熊本市	上田 昭一	熊本大学 泌尿器科
第26回	北九州市	高杉 昌幸	産業医科大学 第二内科
第27回	鹿児島市	大井 好忠	鹿児島大学 泌尿器科
第28回	佐賀市	真崎善二郎	佐賀医科大学 泌尿器科
第29回	宮崎市	長田 幸夫	宮崎医科大学 泌尿器科
第30回	宜野湾市	小川 由美	琉球大学 泌尿器科
第31回	別府市	野村 芳雄	大分医科大学 泌尿器科
第32回	長崎市	河野 茂	長崎大学 第二内科
第33回	熊本市	上田 昭一	熊本大学 泌尿器科
第34回	久留米市	野田 進士	久留米大学 泌尿器科
第35回	鹿児島市	有馬 輝勝	鹿児島大学 第二内科
第36回	佐賀市	松本 順二	佐賀県立病院好生館 人工透析室
第37回	宮崎市	藤元 昭一	宮崎大学 第一内科
第38回	宜野湾市	小川 由美	琉球大学 泌尿器科
第39回	大分市	三股 浩光	大分大学 泌尿器科
第40回	長崎市	金武 洋	長崎大学 泌尿器科
第41回	熊本市	西 一彦	熊本大学 泌尿器科
第42回	福岡市	平方 秀樹	福岡赤十字病院
第43回	鹿児島市	中川 昌之	鹿児島大学 泌尿器科
次回総会会長			
第44回	佐賀市	酒見 隆信	佐賀大学 地域医療科学教育研究センター